

港区地域防犯計画

－港区の防犯対策の基本的事項－

【概要版】
平成28年7月
令和5年7月一部改訂

目的

一人ひとりの区民が日常生活の中で犯罪への不安を感じることなく、安全で安心して暮らせるまちの実現をめざす

計画に取り組むにあたっての基本的な視点

警察と連携した犯罪発生状況の分析に基づく臨機かつ機動的な
防犯対策の強化

各地域の防犯行動計画に基づく
自主防犯活動の支援

子どもたちを犯罪から守る
取組の強化

警察等と連携した区民への
防犯知識の普及・啓発の強化

- 迅速な犯罪情報の提供
□ 区役所職員による
青色防犯パトロール

- 地域防犯活動情報交換会
の開催
□ 青色防犯パトロール活動
への支援
□ 街路防犯灯の設置
に対する支援
□ 落書き消去活動への支援

- 「子ども安全見守り隊」
への支援
□ 「こども110番の家」事業
の推進
□ 子ども安全見守り防犯カメラ
の設置
□ 子どもが加害者とならない
ための取組

- 地域安全センターを通じた
情報提供
□ 広報紙やホームページ等を
活用した防犯知識の普及・啓発
□ 街頭・イベント等での
啓発活動の推進
□ 特殊詐欺の被害防止対策
□ 安全で安心して暮らせる
まちづくりへの取組

まちづくりに向けた取組
安全・安心な